

令和５年３月１４日

千葉市町内自治会連絡協議会  
各地区連協会長 様

総務局総務部政策法務課市政情報室長

### 個人情報保護法の改正について

個人情報の保護に関する法律（いわゆる「個人情報保護法」）の改正により、令和５年４月から、国、地方公共団体、民間事業者等の個人情報保護制度が統合され、千葉市においても法の規定が適用されることとなりました。

このことに伴う千葉市における個人情報に関する手続き等に大きな変更はありませんが、取扱いに変更が生じる内容につきまして、周知させていただきます。

また、町内自治会における個人情報の取扱いについて、対応が必要なことについても併せて周知させていただきます。

個人情報の取扱いについてのご質問等がございましたら、当課までご連絡下さい。

#### 【お問い合わせ】

総務局総務部政策法務課市政情報室

担 当：渡邊・君島

電 話：２４５－５７１７

F A X：２４５－５７１９

E-mail：seisakuhomu.GEG@city.chiba.lg.jp